

## 第 25 回沖繩科学技術研究基盤整備機構分科会 議事要旨

沖繩科学技術大学院大学企画推進室

日 時：平成 24 年 3 月 12 日（金）13:30 ～ 16:30

場 所：中央合同庁舎 4 号館 共用第 3 特別会議室

出席委員：平澤分科会長、遠藤分科会長代理、伊集院委員、長岡委員

### 議事要旨

#### 1. 業務実績等に関する学園からの補足説明

○学園（機構）より、資料 2-1 項目別評価表に基づき、以下の補足説明があった。

- ・「沖繩海洋環境研究プロジェクト」を含む学際的研究を推進するため、「元気な日本復活特別枠」要望において機構に措置された予算を活用し、導入済み又は導入予定の 5 つの最先端の研究設備・機器について説明があった。
- ・現在、会計システム、学務システム、人事給与システムの 3 つの ERP システムが導入済みである。旅費に関しては、精算の入力が行われるまで実際の経費が不明であったが、ERP 導入後は、出張の申請時点で経費の把握できるようになった。
- ・アウトソーシング契約を依頼している部署と調達課の間で、契約の中間時期と終了後に打ち合わせを持つなどして、実績の評価を行っている。
- ・監事は、総人件費の管理及び先端的機器導入の際の随意契約、学生受入れに向けての体制整備について、事業の効率化の観点からも指摘等を行った。

○分科会長より、学園（機構）において、先進的な研究が行われており、また高いレベルの主任研究者を招聘できたという証明できるような業績を明示してほしいと発言があった。

○分科会委員による質問に対し、学園（機構）より、以下の説明があった。

- ・各研究分野の機器をセクションで分け、それぞれのセクションには博士号を持つ担当者及びマネージャーが配置されている。
- ・研究機器の外部利用と内部利用のバランスを考慮し円滑に運用するための窓口を設置し、外部からの利用申請をチェック・評価する体制が整備された。
- ・沖縄県が実施している知的クラスター構築事業において沖縄県内の企業等との共同研究を行っている。包括的な共同研究契約を結ばず、個別に共同研究を行う等の広い意味での連携関係は更に数社存在する。
- ・教員の採用に当たっては、まず応募書類を既存の教員から構成されるグル

ープで審査し、次に理事長、学長予定者及び理事のシニアグループで審査後、面接を行った上で、理事会で慎重な審査・検討を行なわれている。面接をするかどうか決めるには、外部の人による推薦書も考慮される。

- ・ 昨年9月に琉球大学と共催でアジア・太平洋ユース科学交流フォーラムが開催された。類似の取組は継続して行う予定だが、詳細は検討中である。
- ・ 5,000万円以上の研究機器の調達に当たっては、契約に詳しい人のほかに科学者等の当該研究機器に詳しい方等で構成される仕様策定委員会により、審議が行われる。
- ・ 8割の教員がDマル合の認定を受けたという表現は、2割の教員が落ちたという誤解を生む可能性があるため、文言の修正を行う。

## 2. 平成23事業年度業務実績の評価

資料2-1 項目別評価表及び資料2-2 総合評価表に基づき、平成23年度の業務実績の評価について審議が行われた。

### (1) 項目別評価表

○委員の合議により、項目3~7（研究者の採用）については、期間中に研究体制の拡充が着実に行われていることから、A+評価とされた。

○項目22~23（入札・契約の適正化及び調達事務の効率化）については、過去に締結した予定価格の算定の誤りについて会計検査院から指摘があったことにより、B評価とされた。

○以下の他の項目については、A評価とされた。

項目1~2（研究開発活動）、項目8~10（成果の普及及びその活用の促進）、項目11~13（研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流）、項目14~17（大学院大学の設置準備）、項目18（効果的な広報・情報発信等）、項目19（管理運営業務の効率化）、項目20~21（予算の適切かつ効率的な執行）、項目24~25（給与水準の適正化）、項目26（保有資産の有効活用）、項目27~29（効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化）、項目30~31（財務内容の改善に関する事項）、項目35~37（施設整備に関する事項）、項目38~42（人事に関する事項）、項目44（事務局体制の整備）、項目45（法令遵守、倫理の保持）、項目46~47（地域社会との連携）、項目48（環境に配慮した事業の実施）、項目49（安全で働きやすい環境の整備）

### (2) 総合評価表

○分科会委員より、総合評価表の記述について以下のコメントがあった。

- ・ 優秀な教員の確保及び設備整備、ルール策定等、様々な準備が行われ、開学及び学校法人への移行に間に合ったことは、個別の項目としてはA+を

つけないものの、総合的に高く評価されるべきことであり、総合評価表にその旨の記述を追加する。

- ・ 8割の教員がDマル合の認定を受けたという表現は、2割が落ちたというような誤解を生む可能性があることから、表現を変更する。
- ・ 総合評価の最後のパラグラフに「最高水準の大学院大学の設置というミッションを達成し」という表現があるが、「達成し」という文言より、「達成に向け十分準備が整った」という意味合いの文言の方が適切ではないか。

### 3. 中期目標期間業務実績の評価

資料3 中期目標期間の業務実績に関する評価表（案）に基づき、当該期間の業務実績の評価について審議が行われた。

### 4. 退職役員の業績勘案率について

資料4 業績勘案率関係資料に基づき、事務局からの説明の後、分科会委員により審議が行われた。分科会の案として、前理事長、前理事の業績勘案率については、それぞれ加算要因と減算要因があるものの、総合的に検討した結果、それぞれ1.0とし、前監事に関してはその職責を適切に果たしていることから、1.0とすることです承された。

### 5. その他

以上